

令和5年度 学長選考・監察会議委員の選出理由

【国立大学法人大分大学学長選考・監察会議規則第2条第1項第1号委員】

役職名	氏名	選出理由
大分県人事委員会 委員長 石井久子法律事務所 弁護士	石井 久子	弁護士として法律に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。
大分県病院局長	井上 敏郎	病院局長として医療分野全般に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。
公立大学法人山口県立大学理事長 前国立大学法人山口大学長 前国立大学協会入試委員会委員長	岡 正朗	理事長や学長として大学の管理運営に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。
元国立教育政策研究所 所長 学校法人目白学園 理事長	尾崎 春樹	学校法人理事長として大学の管理運営に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。
由布院玉の湯 代表取締役社長	桑野 和泉	経営者として法人の経営に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。
大分交通株式会社 代表取締役会長 大分県経営者協会 会長	杉原 正晴	経営者として法人の経営に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。
前株式会社大分銀行 取締役会長 三和酒類株式会社監査役（非常勤・社外）	姫野 昌治	経営者として法人の経営に関する豊富な知識・経験等を有しており、学長選考・監察会議委員として適任である。

【国立大学法人大分大学学長選考・監察会議規則第2条第1項第2号委員】

職名	氏名	選出理由
総括理事	杉尾 賢二	総括理事は、法人運営全般及び今後の大分大学のビジョン等を掌理する立場であり、全学的観点から本会議委員としての職務を全うできる職責のため、学長選考・監察会議委員として適任である。
教育学部教授	栗栖由美子	学部役職者としての学部運営の経験を活かし、本会議委員としての職務を全うできる資質があるため、学長選考・監察会議委員として適任である。
経済学部教授	宮町 良広	副学長、学長補佐等の経験を活かし、全学的観点から本会議委員としての職務を全うできる資質があるため、学長選考・監察会議委員として適任である。
医学部長	猪股 雅史	副病院長、病院長補佐としての組織運営の経験を活かし、本会議委員としての職務を全うできる資質があるため、学長選考・監察会議委員として適任である。
理工学部教授	劉 孝宏	学部長としての学部運営の経験を活かし、本会議委員としての職務を全うできる資質があるため、学長選考・監察会議委員として適任である。
福祉健康科学部長	片岡 晶志	学部長としての学部運営の経験を活かし、本会議委員としての職務を全うできる資質があるため、学長選考・監察会議委員として適任である。
医学部附属病院長	三股 浩光	附属病院長は、教育・研究と並ぶ大学の重要な機能の一つである診療分野を統括する立場であり、本会議委員としての職務を全うできる職責のため、学長選考・監察会議委員として適任である。